

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	施設型給付・地域型保育給付事業	会計名称 予算科目	一般会計 3 款 2 項 4 目	事業番号	1760	担当課 所属長名	子育て支援課 太森真喜恵
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	高田美奈
法令根拠等	児童福祉法、学校教育法、認定こども園法					【開始】	令和/平成 27 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子どもたちの育成支援					実施期間 【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。	事業の対象	施設型給付事業：保育所・幼稚園・認定こども園 地域型保育事業：小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育				
事業の目的	教育・保育の実施に係る費用を給付することにより、適正な教育・保育運営を図る。	昨年度の課題	長期化するコロナ禍において、私立幼保連携協議会の開催方法が課題となっているため、連携手法について検討し、更なる子育て支援策の充実に努めること。なお、令和4年度から一時預かり事業(一般型)の民間委託が開始されることから、実施状況等について留意すること。				
事業の内容(整備内容)	特定教育・保育施設を利用する児童について、国の公定価格に基づき、教育・保育運営の費用を施設に給付する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	769,977	776,686	35,974	0	0	784,788	施設型・地域型給付施設	箇所	37	35	34	35	
国庫支出金	433,039	401,552	6,711	0	0	378,993							
県支出金	145,969	204,560	2,627	0	0	188,312							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他の	26,648	29,864	0	0	0	26,490							
一般財源	164,321	140,710	26,636	0	0	190,993							
職員の人工（にんく）数	0.7	1				1							
1人工当たりの人事費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	775,466	784,480				792,582							
主な実施主体	委託	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	委託料 232,690,190円 負担金 505,221,815円										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計	
成果指標	指標	施設型給付及び地域型保育給付事業の対象施設数			単位	→	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度		
					箇所		目標	25	25	35	35		
	指標設定の考え方	子ども・子育て支援新制度では、市町村の確認を受けた施設・事業に対して、財政支援（施設型給付及び地域型保育給付）を保障している。給付については、保護者への個人給付を基礎とし、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、保護者に直接給付せずに市から利用施設などへ直接支払う仕組み（法定代理受領）となっていることから、対象施設数を成果指標とする。					実績	37	35				
指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			幼児教育・保育の無償化による入所児童の増加や民営化により、事業費が増加傾向にある。					
事務事業の評価	事務担当責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業費は増加傾向にあるものの、民営化による市の運営費の節減により、継続的な保育提供を図ることができた。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			今後も事業費の増加が予想されることから、適切な給付費算定に努める必要がある。
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4			
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 国との制度に基づく事業であるため、継続とする。
評価	一次判定所属長（一括評定）	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4			
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			公立、私立施設の情報共有を図り、多様化するニーズに対応するため、連携強化の必要がある。
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 4 施策推進につながっていない。	4			
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	
		コスト効率	市民（受益者）負担の適正	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			
			目的の妥当性	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			